

<視察報告> ※差し替え版(参考データ 開成町燃えるごみ処理関連費用の数値を訂正しました。2023/10/20)

開成町長 山神 裕

令和5年度 足柄西部清掃組合 最終処分場現地確認に参加いたしましたので、下記の通り、ご報告いたします。

○日程：令和5年10月16日(月)～17日(火)

○主催：足柄西部清掃組合

○参加者：組合長 湯川山北町長、足柄西部清掃組合 山本事務所長、

山北町環境課 齋藤課長、開成町環境上下水道課 井上課長、副組合長 開成町長 山神

○視察先：飯山陸送(株) ハサマ第二処分場、最終処分場関連施設 水処理施設(長野県中野市大字豊津冷田)

○視察先案内：飯山陸送(株) 勝山常務、(株)三凌商事 営業部 川島部長(廃棄物運搬業)

○訪問先：長野県中野市 くらしと文化部

○視察概要：

1. ハサマ第二処分場

(1) 目的

・廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第1項第9号口(※1)並びに廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第1条の八(※2)に則り、足柄西部環境センターにて中間処分した一般廃棄物の灰等(焼却灰・破砕屑)の埋め立て処分を業務委託している最終処分場での処理方法、状況等を実地に確認をすること。

(※1)一般廃棄物の処分又は再生を一年以上にわたり継続して委託するときは、当該委託に係る処分又は再生の実施の状況を環境省令で定めるところにより確認すること。

(※2)一般廃棄物の処分又は再生の状況の確認)第一条の八 令第四条第九号口の規定による確認は、一年に一回以上、実地に行うものとする。

(2) ハサマ第二処分場

・埋め立て面積：18,858㎡

・埋め立て容量：248,074㎥

・産業廃棄物の分類：管理型(※3)

(※3)産業廃棄物20品目のうち、性状の変化がないもの(廃プラスチック類、がれき類、ガラス陶磁器くず、金属くず、ゴムくず)を安定型、変化があるもの(有毒でない残りの15品目。木くず、紙くず、繊維くず、汚泥など)を管理型という。

- ・当処分場は、当組合の2町をはじめ全70自治体から廃棄物が搬入されている。
- ・令和4年5月から埋め立て開始。容量の1/8程度まで埋め立てが進行していることを確認。
- ・埋め立て期間は令和12年4月まで。残り7年間で容量に達し、満杯となる見通し。二重遮水シートが設置されている高さ(画像では緑色の部分)まで埋め立てられることとなる。
- ・容量を使い果たした後も、30年間、水質やアスベスト、放射能などの環境モニタリングを継続する。
- ・将来的に、当処分場の隣に(画像では左上部方向)、新たな最終処分場を建設予定。
- ・当処分場の建設に際しては、周囲1kmの住民に対して説明会を数回にわたり実施(県条例にて最低4回開催する必要あり)。
- ・地元には、雇用創出の効果あり。
- ・地域住民が処分場周辺の草刈り作業や清掃作業を有償で実施。
- ・飯山陸送(株)は、地域(計11地区)の環境保全活動に対して財政的支援を実施。

(3) 水処理施設

- ・水処理の工程フローについて説明あり。詳しくは、資料12ページ及び25~26ページに記載の通りです。
- ・24時間365日稼働。
- ・停電時には自家発電設備が2時間稼働。
- ・(防護シートの下)の雨水や地下水は完全に別管理。敷地内に設置した調整池は有効に機能している。令和元年の台風19号(千曲川決壊等の被害発生)においても、溢水しなかった。

(4) 中野市役所

- ・一般廃棄物処理業は中野市の許可(2年更新)が必要であること、一般廃棄物を市外から搬入し、処分等を行う場合は中野市長と排出元自治体との間で事前協議の手続きが必要であることを踏まえ、例年通り、中野市役所を表敬訪問。

くらしと文化部 竹前部長、同部生活環境課 小林課長をはじめ5名の職員と面談。(市長は市外における公務)

- ・中野市におけるごみ処理、まちづくり、ふるさと納税、特産品等々について情報ならびに意見を交換。
- ・中野市内の最終処分場に廃棄物を搬入している自治体は相当数に上るが(飯山陸送(株)の処分場は70自治体)、毎年、市役所・担当部署を訪問している自治体は数少ないとのことで、謝意をお示しいただきました。

(4) 最終処分場現地確認を終えて

・最終処分場の現地確認は自身初めての経験。法律施行令並びに法令施行規則に基づくものではあるが、本来的にも一定の頻度において実施すべきものと言えよう。なぜなら、運搬並びに埋め立て作業の委託業者との顔の見れる関係性を構築すること、現場の作業並びに管理運営体制を自らの目で確認することが、持続的にごみ処理事業を問題なく完遂するために重要であると考えたためである。

・その意味で、現地における水処理を含めた事業の執行・管理体制に格別の問題は見当たらず、飯山陸送(株)による詳細にわたる説明ならびに情報開示に積極的な姿勢は評価され、一定の信頼感を得たところである。

・一方で、開成町のごみ処理関連費用、並びにそのうちの燃えるごみ処理関連費用は後掲の参考データの通りであるが、絶対的な金額並びに一般会計予算に占める比率において、比較的大きな額であり高い比率である。

中長期的な財政健全化のために、地方地自法で定めるところの最小のコストで最大の効果を得るために、その費用の削減(1人当たりの費用が最重要指標と考えます)が引き続き課題であると認識します。

今後、ごみの量の削減、一層の資源化の促進、再利用やシェアリングにおける新たな取り組みなどを模索していきたい。

※参考データ

○最終処分場への灰等搬出量と搬出回数(令和4年度)

- ・主灰搬出量・回数: 211トﾝ、30回
- ・飛灰搬出量・回数: 490トﾝ、81回
- ・破碎屑搬出量・回数: 112トﾝ、19回

○開成町 ごみ処理関連費用

- ・令和2年度: 2億3,831万円(1人当たり 13,136円)
- ・令和3年度: 2億4,575万円(1人当たり 13,333円)
- ・令和4年度: 2億2,814万円(1人当たり 12,307円)

○開成町 燃えるごみ処理関連費用

- ・令和2年度: 1億7,073万円(収集運搬委託費 3,289万円、足柄西部清掃組合負担金 1億3,756万円)
- ・令和3年度: 1億7,382万円(収集運搬委託費 3,289万円、足柄西部清掃組合負担金 1億4,090万円)
- ・令和4年度: 1億6,100万円(収集運搬委託費 3,625万円+足柄西部清掃組合負担金 1億2,471万円)

※数値を訂正いたしました(赤字=訂正後の正しい数値) 2023年10月20日 山神 裕

(以上)